

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社マルマサフードに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社マルマサフードに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2025年8月29日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社マルマサフードに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社マルマサフード（「マルマサフード」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、マルマサフードの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、マルマサフードがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

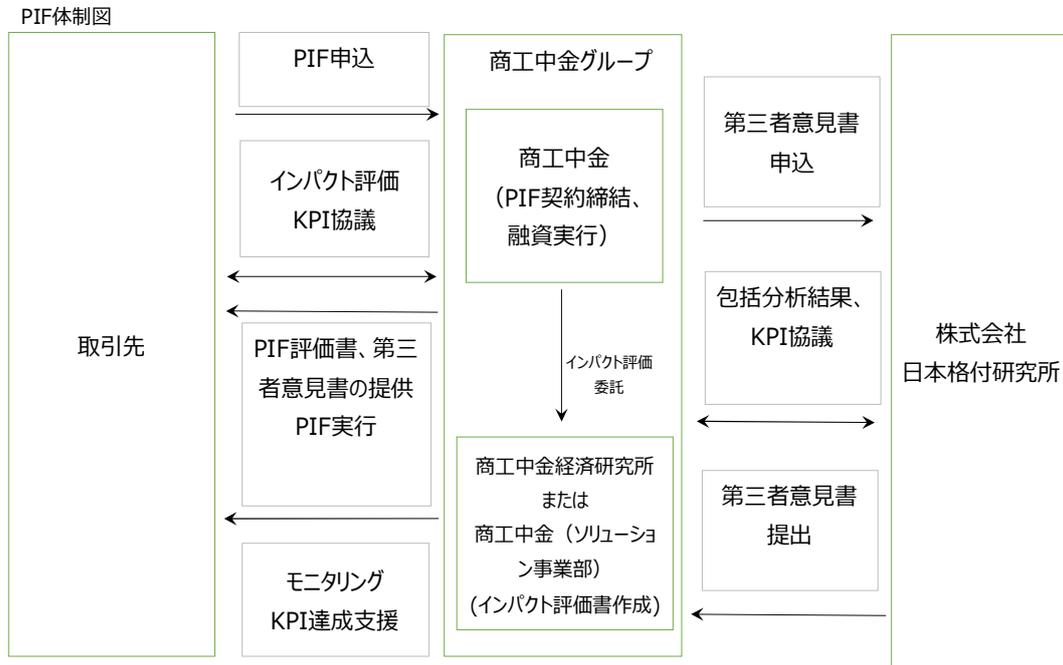
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分

析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるマルマサフードから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

國府田 育伸

國府田 育伸



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

- 国連環境計画金融イニシアティブ
- 「ポジティブ・インパクト金融原則」
- 「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」
- 環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
- 「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
 事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
 調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、プロンカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ(<http://www.jcr.co.jp/en/>)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
 信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年8月29日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社マルマサフード（以下、マルマサフードまたは同社）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、マルマサフードの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定したKPI及びSDGsとの関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社マルマサフード
借入金額	200,000,000 円
資金使途	設備資金
借入期間	21 年
モニタリング実施時期	毎年 7 月

2. 企業概要・事業活動

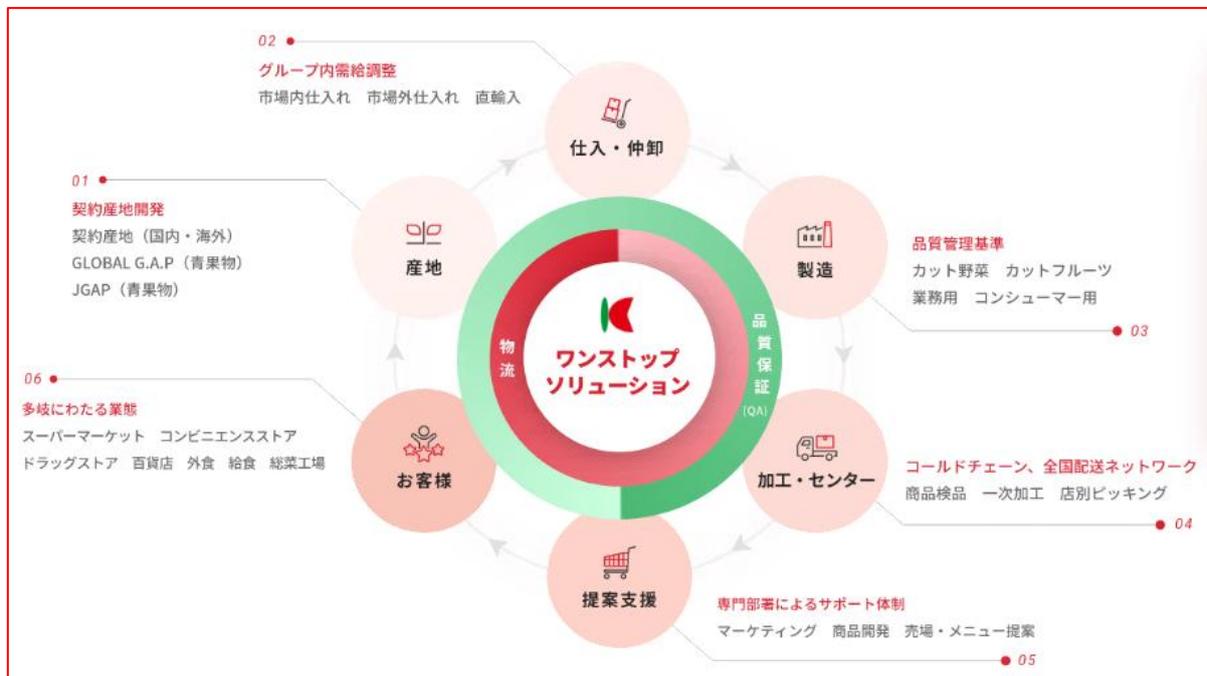
2.1 基本情報

本社所在地	大阪府大阪市東住吉区今林2-6-3
設立	1976年9月21日
資本金	40,000,000円
従業員数	400名（2025年3月現在、パート・派遣社員を含む）
事業内容	青果物卸売並びにカット野菜・カットフルーツの製造販売
主要取引先	・流通業界（スーパーマーケットや百貨店、コンビニエンスストア） ・飲食業界（外食産業、中食産業など） ・給食業界

【業務内容】

マルマサフードは、青果物卸売とカット野菜・カットフルーツの製造販売を行っている。同社を中核とするカネマサ流通グループ（以下、同社グループ）は、1954年に金澤正次氏が大阪府大阪市において、青果販売を目的として創業した金正商店を発祥とする。1964年7月に青果の仲卸業として金正青果(株)を設立。1976年9月には市場外からの青果調達を目的に(株)マルマサフードを設立、その後カット野菜製造事業を始め、1989年に大手ファストフードチェーンと取引を開始した。2002年に関東エリア、2005年に中部エリアへの拠点を開設し、2013年には大手コンビニエンスストアとの取引を本格スタートした。

同社グループは、青果物の「卸」「カット野菜製造」「物流」といった機能を中心に、ワンストップソリューションの提供が可能であり、「生産者と生活者を繋ぐ」という重要な役割を果たしている。中でもマルマサフードは、FSSC22000認証を取得したカット野菜工場を2カ所持ち、大手ファストフードチェーンや大手コンビニエンスストア等へ、新鮮なカット野菜を中心に、安全安心な商品をタイムリーに供給している。



図表① 同社グループが提供するワンストップソリューション
(出典：同社グループ Web サイトより)

・事業の特徴（グループで提供する機能）

①仕入

グループで30都道府県を超える契約産地・生産者から野菜等を仕入れており、産地ルールの構築、天候リスクに備えた産地分散を実現している。産地とともに安全・安心・安定を生み出すために買い取り制度を制定し、グループ内で需給調整を行い、顧客にメリットのある商品・原料を提供している。また、持続可能な農業のためにGAP認証^{※2}を取得した生産者からの野菜調達を推進している。

※2 GAP認証

GAPとはGood Agricultural Practicesの頭文字をとったもので、「持続可能な農業」のために生産者が取り組むことをまとめた基準のこと。JGAPは「GAP」のひとつとして日本で作成された基準で、「食品安全」「労働安全」「農場管理」「環境保全」「人権の尊重」等の取り組み基準を定めており、SDGsとも親和性が高い。GAP認証は、農業者が実施するGAPの取り組みを第三者が審査し、証明する民間の認証制度。

②仲卸・卸売

スーパーマーケット、百貨店、コンビニエンスストア、外食、中食、給食、惣菜工場等のニーズを把握し、最適な規格で業務用食材等を提供している。全国の産地や協力工場と連携し、安全・安心で新鮮な商品を365日24時間体制で安定供給することが可能である。リテールサポートとして、スーパーマーケットや百貨店を中心に、売場全体を捉えた季節・催事に応じた販売企画提案を行っている。また、主に百貨店を中心に年間を通して贈答用果実の販売を行っている。

③製造加工

自社でカット野菜工場を東西に2カ所（堺工場、川越工場）有しており、主にコンビニエンスストアやファストフードチェーン向けの大量生産ラインを稼働している。食品安全システムに関する国際認証規格であるFSSC22000認証を取得し、継続的な改善活動を実施することで、より安全な商品を提供できる生産体制の構築に取り組んでいる。また、パートナーのカット野菜協力工場とともに全国ネットワークを整備し、主に外食・給食・中食の顧客向けに少量多品種のカット野菜を供給している。



図表② 同社がもつカット野菜工場の全国ネットワーク
（出典：同社グループ Web サイトより）

④物流

商品が届くまで途切れないコールドチェーンを実現している。物流センター内は全て低温管理され、HACCPに基づく衛生管理により、品質面・衛生面で安心できる体制を構築している。ニーズに合わせた加工・店別ピッキングを行い、365日配送でタイムリーな要望に対応する物流サービスを自社拠点と業務提携先との全国ネットワークを駆使し提供している。

⑤品質保証

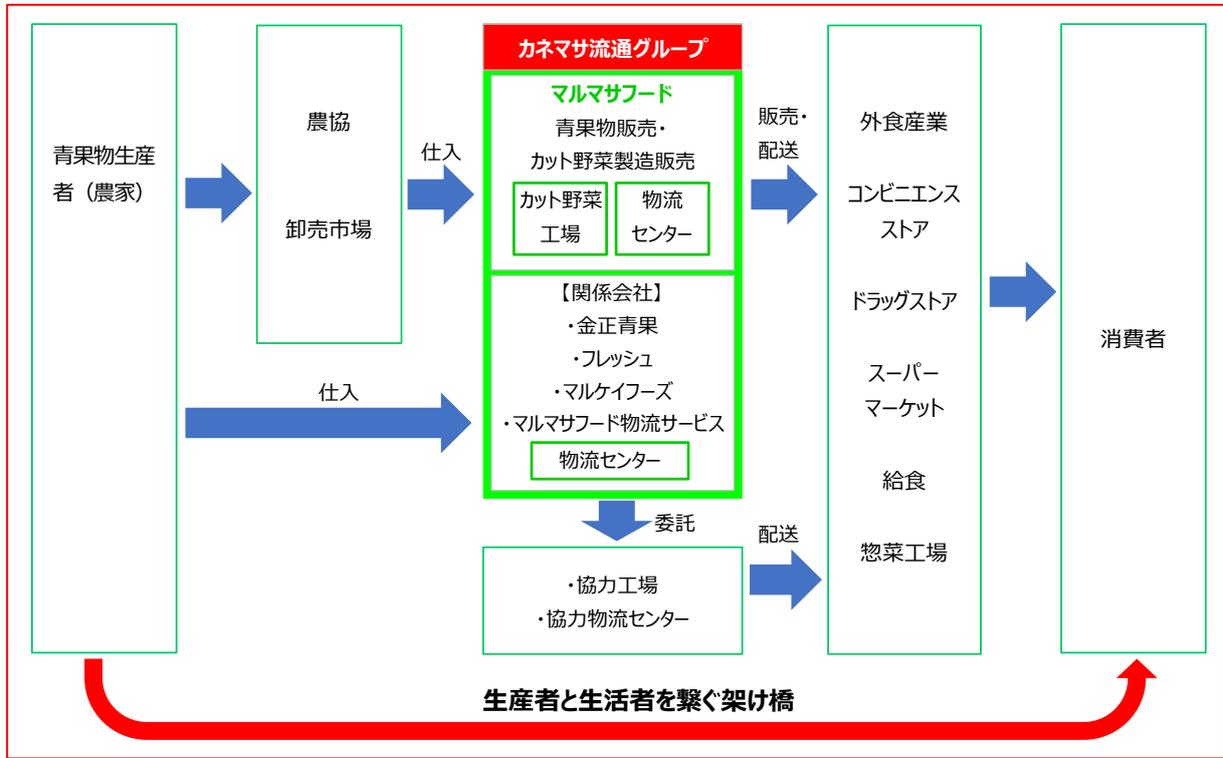
産地から製造・保管・顧客に至るサプライチェーン全体で、法令遵守と国際標準に基づいた品質保証活動を行っている。自社のカット野菜工場では、科学的知見に基づき食品安全文化を調査し、食品安全教育方法やコミュニケーション方法を見直す等、新たな取り組みを計画・実行している。

⑥提案支援

専門部署を設置し、顧客の課題解決を積極的にサポートしている。顧客と商品をつなぐ5つの機能（①マガジン・レシピ等のトレンド発信、②市場・売場等の調査・分析、③商品開発・商品提案、④営業同行や試食会の開催等の提案営業支援、⑤展示会やSNSによる広報活動）から、最適なツールを使い、顧客ニーズに応じた最適な提案とサービスを提供し、顧客サポートを行っている。

【商流】

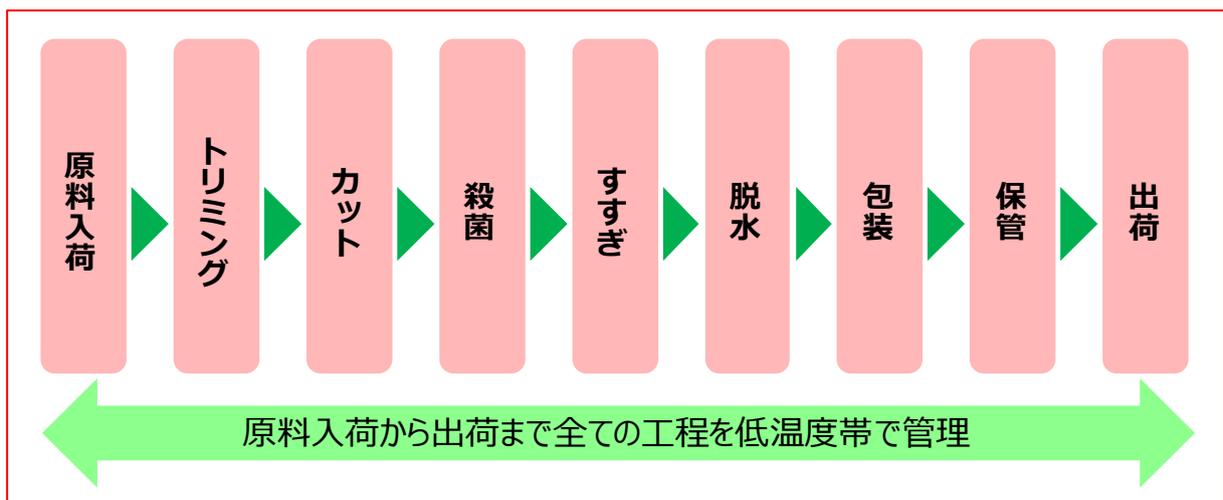
以下は同社グループ及び同社の商流を示したものである。



図表③ 同社グループ及び同社の商流図
(出典：同社からのヒアリングに基づき商工中金経済研究所にて作成)

【カット野菜の製造工程】

以下は同社におけるカット野菜の製造工程を示したものである。



図表④ カット野菜の製造工程
(出典：同社からのヒアリングに基づき商工中金経済研究所にて作成)

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
グループ本社 関西支店	大阪府大阪市東住吉区今林2-6-3	グループの本社としての機能と関西地区の営業拠点
関東支店	埼玉県川越市大字大袋650	関東地区の営業拠点
中部支店	愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字幸田146	中部地区の営業拠点
堺工場	大阪府堺市中区深井畑山町2499-31	カット野菜工場
川越工場	埼玉県川越市大字増形字東原625	カット野菜工場
泉大津センター	大阪府泉北郡忠岡町北出3丁目3-230	物流センター900坪（一次加工機能あり）
川越センター	埼玉県川越市大字大袋650	物流センター330坪（一次加工機能あり）
浦和センター	埼玉県さいたま市桜区桜田3-13-16	物流センター850坪（浦和南IC近くの冷蔵センター）
平塚センター	神奈川県平塚市東八幡5-5-1 JA全農青果センター 神奈川センター内	物流センター270坪
中部センター	愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字幸田146	物流センター400坪（一次加工機能あり）

【関係会社】

関係会社名	住所	特徴
金正青果(株)	大阪府大阪市東住吉区今林2-6-3	スーパーマーケット・百貨店への青果物の仲卸
(株)フレッシュ	大阪府大阪市東住吉区今林1-2-68 大阪市東部中央卸売市場内	惣菜工場への青果物の仲卸
(株)マルケイフーズ	東京都渋谷区恵比寿西2丁目4番5号 第28荒井ビル2階	コンビニエンスストアへの青果物の卸売・販売、カット野菜商品の企画・提案
(株)マルマサフード 物流サービス	大阪府大阪市東住吉区今林2-6-3	食品の配送・保管、センター運営業



写真① 同社グループ本社外観（出典：同社グループ Web サイトより）



写真② 同社堺工場外観（出典：同社グループ Web サイトより）



写真③ 同社川越工場外観（出典：同社グループ Web サイトより）

【商品紹介（カット野菜）】



千切りキャベツ



コーンミックスサラダ



10種類のフレッシュサラダ



玉ねぎミックス



レタスマックス



大根ミックスサラダ



業務用 サラダ



業務用 カットレタス

写真④ カット野菜商品の一例（出典：同社グループ Web サイトより）

【沿革】

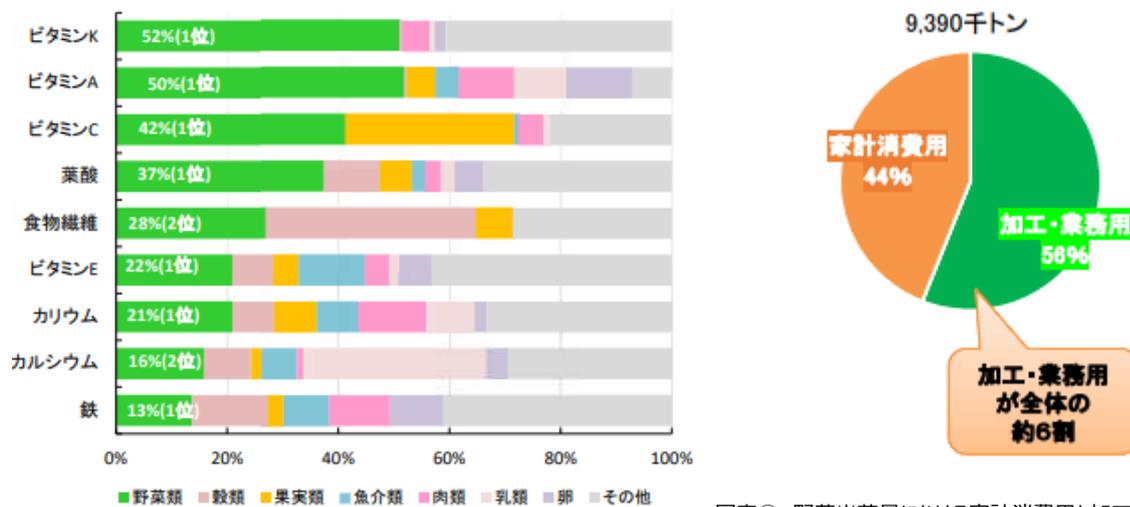
1954年	金澤正次氏が青果販売業、中道配給所を経て、仲買業「金正商店」開業
1964年 7月	大阪府大阪市にて青果仲卸業として「金正青果(株)」設立
1970年 5月	各地の百貨店・量販店との本格的な取引を開始
1976年 9月	加工野菜及び産地買付品を量販店等へ販売する目的で「(株)マルマサフード」設立
1989年 7月	ファストフードチェーンとの取引開始 外食産業向けのカット野菜生産工場部門「マルマサフード堺工場」を新設
1992年 4月	物流システムの合理化を目的とし、「(株)マルマサフード物流サービス」を設立
1999年10月	カネマサ流通グループ本社を大阪府大阪市東住吉区へ新設
2002年 8月	東日本マーケットでの商圈開発を目的として「マルマサフード関東支店」を新設
2003年 1月	埼玉県川越市にカット野菜の全自動生産ライン工場として「マルマサフード川越工場」を新設
2004年 1月	西日本マーケットの外食向け食材販売強化を目的として「マルマサフード関西支店」を移転拡張
2004年 6月	中部エリア外食向け食材販売を目的として「マルマサフード中部支店」を新設
2007年 5月	東京都品川区に「カネマサ流通グループ東京営業所」を新設
2010年 2月	大阪府堺市中央区に新工場を新設し「マルマサフード堺工場」を移転
2016年12月	大阪府大阪市東住吉区に「カネマサ流通グループ本社ビル」を新設
2017年 3月	(株)マルマサフード物流サービスをグループ化
2019年10月	マルマサフード堺工場及びが食品安全システムに関する国際認証規格FSSC22000認証を取得
2019年11月	マルマサフード川越工場及びが国際認証規格FSSC22000認証を取得
2024年 7月	カネマサ流通グループの東京支社を東京都渋谷区恵比寿西へ移転
2025年 7月	浦和センター開設

2.2 業界動向

【カット野菜市場の動向】

・野菜に含まれる栄養素と用途別出荷状況

野菜は他の食品と比較して豊富な栄養素が含まれており、ビタミン、ミネラル、食物繊維等の重要な供給源である（図表⑤参照）。国民の健康づくり運動を進めるための基本方針である「健康日本21（第三次）」では、20歳以上の1人1日当たりの野菜摂取量目標を350gとしている。厚生労働省「国民健康・栄養調査（令和5年）」によれば、野菜の摂取量実績は約256gであり、7割超の成人が目標に達しておらず、健康増進の観点から、さらなる摂取が必要な状況にある。また、野菜の出荷量をみると、図表⑥の通り、近年では加工・業務用が全体の約6割を占めており、野菜加工業者の役割が高まっている。



図表⑤ 食品群別栄養素等の1人1日当たり摂取割合
（出典：令和7年4月農林水産省「野菜をめぐる情勢」より抜粋）
・原資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」（令和5年）

図表⑥ 野菜出荷量における家計消費用と加工・業務用の割合
（出典：図表⑤に同じ）
・原資料：農林水産政策研究所（令和2年）
・主要品目として指定された野菜13品目を用いて試算

・カット野菜の主な供給先

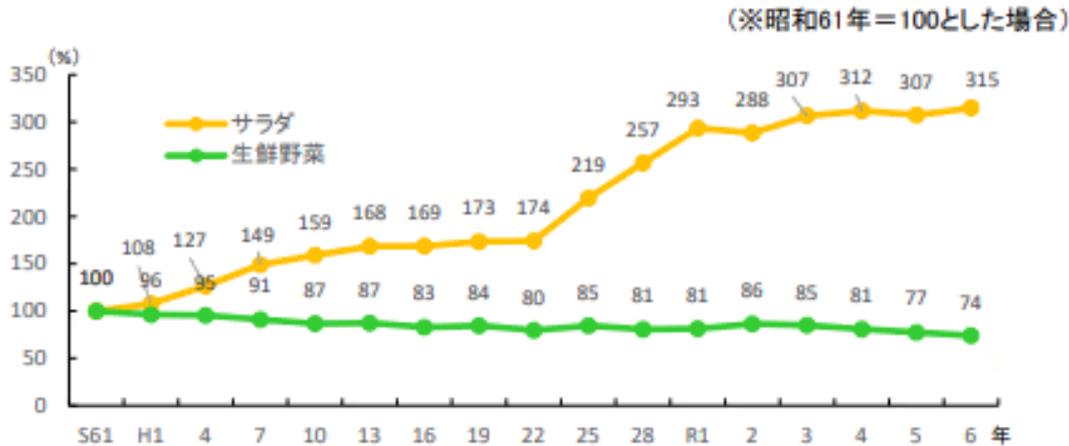
以下（図表⑦）はカット野菜の主な供給先である。環境変化により、事業者・消費者ともカット野菜に対するニーズは高まっている。

種別	供給先	主なニーズ
外食	ファストフード、ファミリーレストラン	・店内調理時間削減（人手不足対応や人件費削減） ・健康な食事を求める消費者への対応（メニュー変化）
中食	コンビニエンスストア、惣菜工場	・コンビニエンスストアでの利用増加（大量調理に対応） ・人手不足対応や人件費削減
内食	スーパーマーケット、コンビニエンスストア等の小売店舗	・核家族や共働き世帯の増加により、調理時間短縮や少量化を求める消費者増加への対応
その他	給食、病院、介護事業者	・調理時間削減（人手不足対応、人件費削減）

図表⑦ カット野菜の主な供給先（出典：商工中金経済研究所にて作成）

・サラダの購入額推移

図表⑧の通り、家庭での生鮮野菜の購入額は長期的に減少傾向にあるが、サラダの購入額は増加傾向にある。また、調理食品やカット野菜の購入額も増加傾向で推移している。



図表⑧ 生鮮野菜及びサラダの1人1年当たりの購入額の推移（出典：図表⑤に同じ）

・原資料：総務省「家計調査」。「二人以上の世帯」の1世帯当たりの支出金額を消費者物価指数（令和2年=100）及び世帯人数で除し、昭和61年を100として算出。

【カット野菜事業をめぐる課題】

①安全確保と健康ニーズへの対応

安全と健康を求める消費者ニーズに十分応えていくことが重要である。衛生的で品質管理の行き届いた工場加工を行い、安全な食品を提供することが第一である。また、メニュー提案や加工方法の変更により、おいしく、栄養価の高い野菜の供給を増やす等、消費者に「おいしさ」と「健康」を提供していくことが必要である。

②人手不足への対応

カット野菜工場内は、野菜の鮮度を維持するため、室温が低く水も冷たい。自動化が進んでいない工場では重労働も発生し、厳しい労働環境となる場合もある。人手不足に対応し、安定的な生産を行うためには、機械化・自動化を進めるとともに、処遇面を含め従業員の労働環境を改善していくことが重要である。

③環境負荷削減への取り組み

野菜の加工工程では、外葉や芯が利用できず、多くの野菜残渣が発生する。残渣発生をできるだけ抑制し、発生したものは飼料化、肥料化、バイオマスエネルギーへの活用等、リサイクルする必要がある。また、商品のロングライフ化や包装資材への配慮、製造工程での省エネ化等、環境負荷低減に取り組むことが重要である。

④天候リスク、価格変動リスクへの対応

カット野菜事業者は、販売先へ供給責任を負っていることが多く、天候不順等による影響で調達価格が高騰し、納品価格が固定されている場合、逆ザヤでの納品となるリスクがある。持続的に供給責任を果たすためには、販売先の理解を得て、リスク負担を取引条件等に反映させる仕組みづくりが必要である。

2.3 企業理念等

企業理念
至誠を行動の原点とし、相互信頼の精神のもと 会社に関わるすべての人が幸せになる企業をめざします。
経営理念
我々は食品流通における品質・サービス向上に徹し、 革新と挑戦を続け業界最高水準をめざします。
行動規範
探究心・発展的精神 業界慣行や常識にとらわれず、発展的精神を持って行動します。
信頼・品格・プロ意識 各自がプロとしての自覚を持ち、一致協力・相互信頼の行動で高い成果を上げていきます。
組織的行動（全体最適） 一致協力・相互信頼の意識を徹底し、チームの一員としてお互いに気配りを持って行動します。



図表⑨ 創業の精神、企業理念他
(出典：同社グループ Web サイトより)

サステナビリティ指針

「三方よし」の創業精神の下、すべての人が幸せになる社会を目指し、安全・安心な青果物の流通を通して、食と農業の大切さ・魅力を発信し、人々の健康と地域の農業発展に貢献することが、当社グループの企業価値向上と、持続可能な社会の実現に資すると認識しています。

環境を守るために

事業を通じて発生するフードロス・ゴミ等の環境負荷に繋がる要因を軽減し、未来の健康と快適環境の創造に努める。また、農業を継続できる環境を整え、本来有する自然循環機能を維持・増進できる様サポートし、地域特性資源の活用と発展に努める。

食の安全・安心のために

食品を取り扱う企業にとって、安全で安心な商品の提供は最も重要な社会的責任であるため、食品安全マネジメントシステムに基づく品質管理の徹底と遵守・管理を行い、サプライチェーン全体で品質保証体制を強化する。

おいしさ・鮮度維持に関わる品質の向上にグループ全体で取り組み、生産者から食卓まで高品質で健康的・鮮度のある安全・安心な食文化^{※3}を浸透させる。

※3 安全・安心な食文化

生活者が不安を持つことなく購入できる安全・安心な食品提供に取り組むこと

産地・地域貢献のために

青果物を通じて生産者と生活者を繋ぎ、産地・地域の魅力を発信する。

また、自治体や生産者団体と協働して地域の資源や特性を活かした取組を推進することで、地域社会の課題解決や活性化に取り組む。

一緒に働く仲間のために

「人が最大の財産」と認識の下、グループ内外問わず、共に働く仲間が互いを理解し誇りをもって活動できる様、平等、人権、多様な働き方を提供できる環境整備を推進する。

また、個の力を最大限に引き出し、共に未来を作り、協力体制を生む文化を形成させる。

2.4 事業活動

マルマサフードは、以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【安全安心な野菜提供の取り組み】

・サプライチェーンでの品質保証活動

信頼性のある安全な商品を提供するため、産地から製造・保管・顧客に至るまで、サプライチェーン全体を通して、法令遵守と国際標準に基づいた品質保証活動を下記（図表⑩参照）の通り実施している。

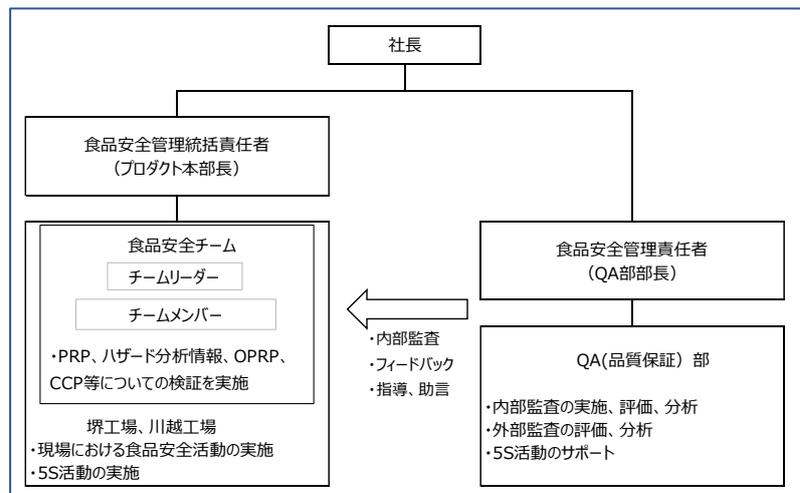


図表⑩ 同社が実施しているサプライチェーンでの品質保証活動
（出典：同社グループ Web サイトより）

・FSSC22000認証取得と食品安全マネジメントの実施

同社は、カット野菜製造がまだ一般的ではなかった1970年代に同事業に参入しており、業界のパイオニア的存在である。新鮮で安全なカット野菜を供給できるよう日々取り組んでおり、2019年には堺工場及び川越工場において、食品安全システムに関する国際認証規格であるFSSC22000認証を取得した。

FSSC22000に基づく食品安全マネジメント体制（組織図）は以下（図表⑪）の通りである。食品安全チームが主体となって、PRP（前提条件プログラム）、ハザード分析情報、OPRP（運用前提条件プログラム）、CCP（重要管理点）等について、実施状況の検証をしている。クオリティアシュランス部（以下、QA部）は内部監査を実施し、問題点の洗い出しとフィードバックをしている。社長も参加し定期開催されるQA会議や食品安全会議の場でレビューを行い、マネジメントシステムの継続的な改善に取り組んでいる。



図表⑪ 食品安全マネジメントシステムに関する組織図
（出典：同社提供資料に基づき商工中金経済研究所にて作成）

・異物混入対策の実施

食の安全確保のため、異物混入対策を徹底している。下記（図表⑫）は各段階におけるチェック内容を示したものである。



図表⑫ 同社が実施している異物混入対策
（出典：同社グループ web サイトより）

・食品安全文化の醸成や研修の取り組み

同社の食品安全に関する管理体制は、過去の経験をもとに築かれている。一方、現場は日々変化しており、適時の見直しが必要である。組織として真に食品安全を機能させるには、最新の食品業界動向や外部環境を踏まえたうえで、顧客の信頼に応え得る「食品安全文化」を育むことが重要と考えている。

カット野菜工場では化学的知見に基づいた食品安全文化の調査を実施し、その結果をもとに、食品安全教育の方法や多言語対応のコミュニケーション方法を見直し、新たな取り組みを計画・実行している。

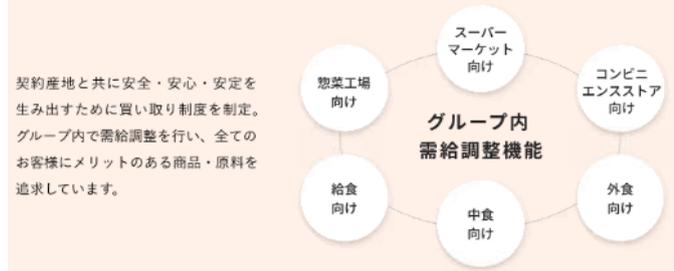
食品安全に関する専門的な知識と経験を蓄積するために、図表⑬の通り、従業員向け研修会を実施している。2024年9月からは、社内研修プログラム「マルマサ塾」を開講し、青果物やカット野菜に関連するテーマの研修を毎月開催することで、従業員のレベルアップを図っている。

年	研修会等の内容
2021年	ご指摘対応研修会、青果物の仕入管理研修会
2022年	食品安全研修会、リスク管理と危機管理
2023年	重大ご指摘と品質ご指摘
2024年	【マルマサ塾】を2024年9月より1年間開催 目的：青果物、カット野菜の知識を深め、対外的対応のレベルアップを目指す 対象：営業・仕入関係の新人、社内異動者 講師：講義内容にあわせて課長以上が実施 頻度：月1回

図表⑬ 同社が実施している研修会内容
（出典：同社提供資料より商工中金経済研究所にて作成）

・契約産地との買取制度制定とGAP認証野菜の契約推進

良質な青果物を安定して調達するとともに、産地農家の安定経営を後押しする観点から、契約産地との買取制度を実施している。シーズン前に「期間・数量・単価」を協議し合意した上で、契約を結び、合意した期間・数量を契約単価で買い上げる制度であり、現在の契約数は約300先となっている。買取りの義務が生じるが、グループ内で需給調整（図表⑭参照）を行うことにより、季節変動や収穫量の変動に対応している。



図表⑭ 同社グループによる需給調整イメージ図
(出典：同社グループ Web サイトより)

また、持続可能な農業への取り組みを支援し、食品安全や環境保全に取り組む生産者からの調達を増加させるため、GAP の取り組みを推進している。2022年度より、各契約産地を訪問し、2025年度を目標に JGAP 認証の取得を勧奨している。GAP 取得生産者から仕入れた野菜数量は2024年度実績で12,249t である。同社には GAP 指導員の資格を有した従業員が現在10名在籍し、GAP 基準に基づいた契約先の圃場管理（リスク管理）を行っている。産地の GAP 認証取得を支援するため要請があれば、QA 部担当者が生産者を対象とした勉強会の開催や認証取得のサポート、審査立会等を実施している。

加えて、産地に対しては、「お取引先評価報告書」を作成し、原料（野菜等）への品質評価をフィードバックし、品質改善を進めている。QA部では食品安全認証規格JFS-Bに沿い、年1回以上監査をしている。

・青果情報誌の発行

青果にまつわる情報誌「カネマサマガジン」（写真⑤参照）を発行している。旬の青果をピックアップし、様々な魅力や季節に合わせたメニューなどを紹介することで、様々な青果物の利用や消費を促進したいと考えている。原料の作付けやメニュー提案のため、3カ月後の旬情報を発信している。



写真⑤ カネマサマガジン（出典：同社グループ Web サイトより）

・パートナー企業との協業

同社が定めた基準をクリアしたカット野菜協力工場は全国に80拠点以上ある。協力工場で原料調達リスクが生じた場合は、同社手配の原料を供給することでサポートしている。

また、協力工場に仕事を発注するだけでなく、協力工場の食品安全管理水準を高めるため、2019年度よりJFS-B規格基準の監査を実施している。監査の結果、不備があり改善が必要な工場に対しては、文書や記録類の草案提供や定期訪問による衛生管理レベルの継続的な指導により、同社が定める基準を満たすまで、改善活動をサポートしている。

・新工場、センター建設によるカット野菜供給拡大の取り組み

カット野菜加工の需要拡大に対応するため、現関東支店の隣地に、新工場と物流センターを建設している。カット野菜の取り扱い増加は、仕入先や販売先の小規模農家、中小企業の経営基盤安定と成長に寄与する。投資概要と新川越センターのイメージ図は、下記（図表⑮）の通りである。

新工場では環境に配慮した生産を行うため、冷水設備に高効率インバーターブラインチラー^{※4}を導入し、工場の照明は全てLED化する予定である。また、従業員の労働環境に配慮し、1人1ロッカーを目的とした更衣室の充実、水場作業を考慮した乾燥室の設置、従業員の急な体調不良にも対処できる救護室の設置を行う意向である。

※4 インバーターブラインチラー

水などの液体を循環させ、その冷熱で対象物の温度を一定に調整する装置をチラーというが、冷水並びにブライン循環ポンプにインバーター制御を採用したチラーをインバーターブラインチラーという。目標温度に到達後、循環停止を行うことで、無駄な電力消費を削減できる。

	内容
総投資予定額	約24億円
面積	センター：約300坪 工場：約300坪 原料庫・事務所（共用）：約300坪
着工	センター：2025年2月 工場・共用：2025年9月（予定）
稼働	センター：2025年9月（予定） 工場・共用：2026年12月（予定）
雇用予定	50～100名（パートを含む）



図表⑮ 投資概要（上）と新川越センターの完成イメージ図（下）
（出典：同社提供）

【サステナビリティ委員会の活動】

・サステナビリティ指針の策定とサステナビリティ委員会の設置

同社グループではP13に記載の通り、「サステナビリティ指針」を策定し、青果物流企業として、人と地球にやさしい健康的で持続可能な食環境づくりへの貢献に向け、積極的に取り組んでいる。

また、従業員で構成するサステナビリティ委員会（以下、同委員会）を社内に設置し、よりよい環境で働くことや、社会的責任を十分に果たすことを目指し、仕事を分担の上、課題に自主的に取り組んでいる。従業員の考えを活かして、アイデアを出し合いながら活動しており、Web社内報を活用して情報発信を行っている。同委員会では、2024～2025年度の活動として以下の通り、5S分科会活動とTeamクレド活動に取り組んでいる。



写真⑥ サステナビリティ委員会での活動（出典：同社グループ Web サイトより）

・5S分科会活動

サステナビリティ指針では、「食の安全・安心のために」取り組むことを表明しており、「食品を扱う企業にとって、安全で安心な商品の提供は最も重要な社会的責任」と考えている。指針を実現するために、社内に「食品安全文化を浸透・醸成」させることが重要と考えており、同委員会に5S分科会を設置したものである。

また、美化活動的な5S活動だけでなく、組織風土変革の一環として、人づくり・職場づくりの強化もあわせて図りたい意向である。全従業員が各拠点現場の点検や清掃をすることで労働環境の改善や問題点を発見し、現場従業員が普段できないことの相談、改善活動を点検や清掃を通して実現したいと考えている。具体的には5S分科会自ら社内で環境美化活動を実施した上で、気づき等を共有の上、全社的活動に広げていく予定である。

・Teamクレド活動

クレド（Credo）とは、「志、約束、信条」を意味するラテン語で、企業理念や経営理念を全従業員が体現するための「行動指針」として用いられる。企業の大切にしている価値観を具体的な行動指針に落とし込むことで、従業員が同じ方向を向いて進むことができ、判断に迷った時や何かを決断する時の基準にもなる。

同社グループでは、従業員が迷った時に頼れる羅針盤となり、会社の価値観を基に行動できるようになるためにクレドが必要であり、クレドを浸透させることで、従業員の意識統一や行動変化、個人・会社の成長を実現できると考え、同委員会内にTeamクレドを設置し、クレド策定に取り組んでいる。

Teamクレドを核として、全従業員の意見を反映し、ボトムアップで一緒につくることで、より実感を持てるクレドの完成を目指している。

【地域貢献の取り組み】

・大阪産（もん）商標登録ロゴマークの使用許可取得

グループ会社である金正青果(株)では、大阪産野菜の利用促進や地域活性化をめざし、大阪府の「大阪産（もん）商標登録ロゴマーク」（図表⑩参照）の使用許可（大阪府内産農産物の販売）を取得している。大阪府産野菜の売り場づくり等により、大阪産の野菜の良さを全国の多くの方に知ってもらえるように取り組んでいる。



図表⑩ 大阪産（もん）ロゴマーク
（出典：同社グループ Web サイトより）

・社会貢献活動の実施

同社では、公益財団法人ドナルド・マクドナルド・ハウス・チャリティーズ・ジャパン^{※5}が掲げる理念及び社会貢献活動に共感し、2024年よりシルバースポンサーとして支援している。神戸ハウス^{※6}への清掃ボランティア活動や日用品の寄付・季節の果物提供など従業員が中心となり積極的に行っている。

※5 公益財団法人ドナルド・マクドナルド・ハウス・チャリティーズ・ジャパン

家から遠く離れた病院に入院・通院している子どもとその家族のための滞在施設「ドナルド・マクドナルド・ハウス」を日本国内で12カ所運営している（2025年7月現在）。

※6 神戸ハウス

神戸市中央区に建設されたドナルド・マクドナルド・ハウスの1つで、兵庫県立こども病院に入院または通院中の20歳未満の患者と付き添い家族が1人1日1,000円で利用可能な施設である。



写真⑦ 社会貢献活動の様子（出典：同社グループ Web サイトより）

【CO₂排出削減の取り組み】

・チラー冷水機の使用電力削減

カット野菜工場では、作業現場の温度を10℃以下、生産用水の温度を7℃以下で管理しているため、空調機はチラー冷水機の使用電力が多くなっている。使用電力を削減し、CO₂排出量の削減とコスト削減を実現するため、2023年2月に高効率インバーターブラインチラーを導入した。通年外気温を20℃で試算した場合、従来型と比べ使用電力を8.7%削減できる。

現状、空調設備には冷媒ガスとしてR401Aを使用しているが、チラー冷水機には、温室効果ガスの温暖化係数が低い、新冷媒ガスR32を使用している。今後も空調機やチラー冷水機の導入時には、エネルギー効率がよく、環境負荷低減につながる機器を導入する意向である。



写真⑧ チラー冷水機
(出典：同社提供)

・照明のLED化

現時点の同社全体の照明LED化率は10%にとどまっているが、増設予定の川越工場については、全てLED照明とする予定である。また、今後計画的にLED照明へ切り替えることにより、2030年までに会社全体の照明についてLED化率100%とする意向である。

・包装フィルムの薄肉化やバイオマスプラスチックの使用

2023年度よりコンシューマー向けカット野菜の包装フィルムを、肉厚が従来の30μmから10%薄くした27μmに順次切り替えている。現在27μmの使用率は約40%であり、今後も包装フィルムの工夫によりプラスチック使用量を削減する方針である。

また、商品の包装フィルムについて、現在は堺工場での製造している商品のうち、約10%についてバイオマスプラスチック材を使用している。バイオマスとは生物由来の有機性資源のことで、バイオマスプラスチックは原料にバイオマスが含まれたプラスチックのことである。従来の石油由来製のものと比較して、製造・廃棄における環境負荷が少なく、CO₂排出量も削減できる。従来製より製造コストは高くなるが、納入先や消費者の理解を得て、将来的に使用割合を高めたいと考えている。

・共同配送の取り組み

青果物等の商品配送は、自社グループ便と協力会社への運送委託で行っており、自社と委託運送業者間で共同配送（混載便の構築）を実施している。共同配送により毎日の配送を効率的に行うことで、CO₂排出量の削減を図っている。

【廃棄物の削減や環境負荷低減の取り組み】

・水の循環利用

水資源の有効利用のため、カット野菜製造の洗浄用水の使用量削減に取り組んでいる。堺工場では、カット野菜の製造の際、主に井戸水を使用しているが、このうち工程で使用する電解次亜水の一部を循環させ再利用している。具体的には多槽式洗浄機での洗浄・殺菌を行う際、図表⑰の通り、2槽目の前洗浄の排水を1槽目の原体殺菌水として再利用している。上記を含め、堺工場、川越工場における2024年度の循環水再利用実績は合計44,603tとなっている。



図表⑰ 洗浄水循環利用概略図
(出典：同社グループ web サイトより)

・適切な排水の実施

野菜の洗浄を行うため水（主に井戸水）を使用するが、使用した水は0.5mmのスクリーンで野菜残渣を除去し、0.4μmの液中膜を通過させ、濾過したうえで河川放流する。環境負荷低減の観点から、国等が定めた特定施設からの排水基準（許容限度）より厳しい自社基準を設け（図表⑱参照）、排水処理を行っている。

項目	単位	国等が定めた許容限度	自社基準
水素イオン濃度（水素指数）	pH	5.8～8.6	5.8～8.6
生物化学的酸素要求量BOD	mg/L	20	20
化学的酸素要求量COD	mg/L	120	20
浮遊物質SS	mg/L	50	20

図表⑱ 同社の生活環境項目排水基準
(出典：同社提供資料に基づき商工中金経済研究所にて作成)

・配送資材や包装資材の削減

廃棄物排出抑制の取り組みとして、入荷用配送資材（段ボール箱や発泡スチロール）を出荷用資材として再利用している。また、包装資材についてもビニール等の過剰包装がないか、見直しと削減を行っている。

・NO_x、PM排出削減の取り組み

自社で使用するトラックからの排気ガス（NO_xやPM）を抑制するため、自動車NO_x・PM法^{※7}の排出基準に適合した車両を導入しており、2025年3月現在で、所有トラック14台全台が基準適合車となっている。今後も切り替えの都度、環境性能の高いトラックを導入していく意向である。

※7 自動車NO_x・PM法

「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」のこと。窒素酸化物や浮遊粒子状物質による大気汚染が著しい地域を対象地域として指定し、指定地域内では、トラック・バス等及びディーゼル乗用車は特別のNO_x・PM排出基準に適合した車を使用するように規制を行っている。

【食品廃棄物削減の取り組み】

・基準外野菜の社内販売

関西支店と関東支店では、約10年前からセンターででた基準に合わない野菜や都合上余ってしまった果物を従業員が買えるように社内販売している。フードロス削減に貢献するとともに、手頃な価格で商品を購入できるため、従業員の満足度向上にもつながっている。

・商品のロングライフ化（消費期限延長）

フードロスを削減するため、納入先とともに商品の消費期限延長に取り組んでいる。一例として2024年9月より、量販店向け千切りキャベツの消費期限を1日延長し、製造日+5日とした。

また、コンシューマー向けカット野菜は、サラダ等に必要複数の野菜をまとめて、小分けの袋にパックした食べきりサイズの商品が多い。家庭でひとつひとつの野菜を買って調理すると食べ残りが出ること多いことから、カット野菜の利用は、フードロスの発生抑制につながっている側面がある。

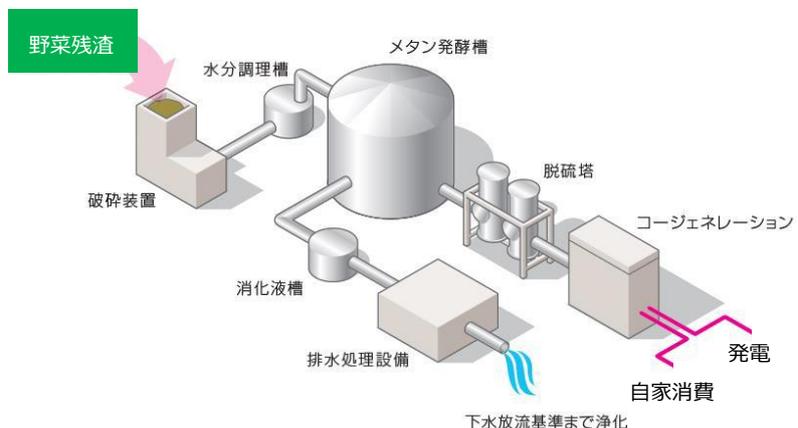
・歩留まり向上による野菜残渣の発生抑制

カット野菜工場では、品目別に野菜の歩留まり目標を設定し、管理を行っている。キャベツやレタスは、芯や外葉部分等、そのまま食用としては向かない部分も多く、かつ芯や外葉部分は比重が大きく、重量ベースで把握している歩留まり率は総じて高くない。本来商品として使える部分が、加工工程の問題で不良品とならないよう、今後も工場での品質管理や加工工程の改善を通じて、歩留まり率を向上させ、野菜残渣の発生を抑制したい意向である。

・食品残渣リサイクルとバイオマス発電設備導入の取り組み

2018年より、川越工場で排出される野菜残渣を真空乾燥炉で水分の8~9割を揮発させた後、ボイラーで炭化することで、土壌改良材としてリサイクルしている。土壌改良材を地域の生産者に提供し田畑にまいてもらい、野菜の栽培に活用している。その田畑で栽培された野菜を調達し、カット野菜原料として利用することで、循環型農業につなげている。

また堺工場では、現在野菜残渣を産業廃棄物として処理しているが、今後、バイオマス燃料としてリサイクルすることを検討中である（図表⑯は計画中のバイオマス発電のイメージ図）。最新設備を導入することにより、野菜残渣を発酵槽でメタンガスを発生させ、発電装置で発電、及び野菜残渣を約90%以上減量することができる。発電したものを自家消費することで、電力使用量も削減可能である。2026年度中の本格稼働を目指している。



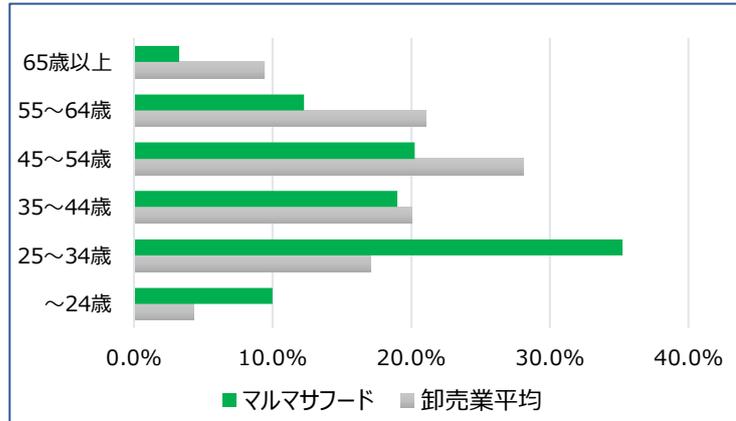
図表⑯ 計画中のバイオマス発電イメージ図（出典：同社提供）

【働きやすく働きがいのある職場環境づくり】

・従業員構成

パート・派遣社員を含めた従業員年齢構成は図表⑳の通りである。各年代バランスのとれた構成となっているが、特に34歳以下の若手層が多い。若手の育成を行うとともに、全従業員がいきいきと働ける職場環境づくりが重要と考えている。

また、正社員137名、派遣・パート263名となっており、カット野菜工場部門中心に派遣・パート社員が活躍している。



図表⑳ 年齢階層別従業員割合（出典：同社提供の2025年3月現在データと総務省労働力調査（2024年平均）より商工中金経済研究所にて作成）

・有給休暇取得促進と時間外労働削減の取り組み

従業員が仕事と家庭を両立し、いきいきと働けるようにするため、2023年度から年間休日数を120日に増やした。厚生労働省「令和6年就労条件総合調査」（以下、就労調査）によると、1企業平均の年間休日数は112.1日となっており、同社はこれより約8日多い水準である。

有給休暇の平均取得日数は、2025年3月期実績で9.6日であり、就労調査による平均取得日数11.0日よりやや短いことから、今後取得日数の増加を目指していく。月平均の時間外労働時間は2025年3月期実績で14.6時間となっている。

	2024年3月期	2025年3月期
年間休日数	120日	120日
平均有給休暇取得日数	7.9日	9.6日
月平均時間外労働時間	10.5時間	14.6時間

図表㉑ 働き方関連指標の推移
（出典：同社提供資料に基づき商工中金経済研究所にて作成）

・健康診断、ストレスチェックの実施

従業員の健康促進にも取り組んでいる。健康診断受診率は100%を達成している。またストレスチェックも実施しており、従業員の心身両面の健康維持をサポートしている。

・労災事故削減の取り組み

4日以上 の休業を伴う労災事故件数は、図表㉒の通りである。多くの従業員を抱えているが、社内マニュアルづくりや安全衛生委員会でのミーティング（再発防止策の検討及び周知徹底）等の実施により、発生防止に努めている。

	24年3月期	25年3月期
4日以上 の休業を伴う労災事故発生件数	1件	2件

図表㉒ 労災事故発生件数の推移
（出典：同社提供資料に基づき商工中金経済研究所にて作成）

・福利厚生面の充実

同社では従業員とその家族が野菜・果物に親しみ、健康的な生活を送れるように、同社ならではの福利厚生として、季節ごとのギフト商品を割引価格で提供している。年末にはお正月に使うおせち野菜や、温州みかん箱などを従業員へ提供している。

通勤手当、家族手当、製造現場手当を支給している他、借り上げ社宅制度があり、新卒や中途入社の際、住居が必要な場合、会社で賃貸契約し、家賃を上限7割まで補助することで、従業員の生活をサポートしている。その他として確定拠出年金制度やドナー休暇制度を採用している。

・従業員教育の取り組み

研修制度として、新入社員研修や階層別研修、職能別研修を実施している。自己啓発支援制度があり、会社指示による資格取得は費用全額を会社負担とし、個人希望分についても、全額または一部負担している。会社として、野菜ソムリエ、衛生管理者、GAP指導員、フォークリフト運転資格等の取得を奨励している。

同社の従業員教育の特徴として、食の安全確保のための教育に力を入れている点がある。前述の通り、全従業員向けに食品安全文化醸成のための研修会等を開催している。また、食品安全マネジメントシステムを有効に機能させるため、QA部に所属する従業員を中心に「個人力量評価管理表」を作成し、計画的に資格の取得や技能講習の受講を進めている。こうした取り組みの成果として、FSSC22000認証やHACCP認証関連の資格を取得し、工場等の内部監査ができる従業員や生産者に対してGAP指導が可能な従業員が多数在籍している。従業員教育の成果が、同社の食品安全活動とGAP推進の取り組みを支えている。

・賃金水準向上の取り組み

正社員の給与水準は、同規模企業平均以上を確保している（厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査」従業員規模100～999人の全産業平均と比較）。今後も従業員の処遇改善に取り組んでいく方針である。

・エンゲージメント向上の取り組み

企業として今後も成長を続けていくためには、人手不足の中で優秀な人材を採用・育成し、離職防止に努めることが重要であり、従業員のエンゲージメント向上に取り組んでいる。

人事制度は、硬直的なものとならないように定期的に見直しを実施しており、頑張りが報われる給与体系・評価制度へ改訂を進めている。また、年間休日を大幅に増加させるとともに、福利厚生制度や教育制度の充実に取り組んでいる。労働環境をより改善していくために、今後も自動化、機械化を進めていく意向である。

パートや契約社員から正社員への転換制度を採用している。今後、採用活動をより強化するため、リファラル採用制度を開始する予定である。下記は過去3期における正社員の採用状況である。

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
採用者数	18名	14名	20名

図表② 同社の採用状況
(出典：同社提供資料に基づき商工中金経済研究所にて作成)

【ダイバーシティの推進】

・女性活躍推進の取り組み

同社では、女性の活躍推進に向け、積極的に女性の採用をしている。2025年3月時点の従業員女性比率は54.8%と高い（厚生労働省「令和6年労働力調査」によると、卸売業・小売業の女性就業者比率は52.8%である）。正社員39名、パート・派遣社員180名が各職場でいきいきと活躍している。パートや派遣社員から正社員への転換も実施している。

また、2023年3月に「一般事業主行動計画」を策定し、仕事の子育ての両立を図るため、雇用環境の整備を進めており、就業規則に育児休業規定を設けて、男女とも育児休業の取得を推進している。

女性管理職（課長以上）は、2025年3月時点で3名であり、管理職に占める女性比率は約8%にとどまっているが、今後同比率の向上にも努める意向である。

・外国人活躍推進の取り組み

2025年3月現在、140名の外国人労働者が働いており、多様な人材が働ける場を提供している。厚生労働省「外国人雇用状況（2024年10月末時点）」によれば、外国人労働者数は約230.3万人であり、同時点における全就業者数に占める外国人労働者の比率は約3.4%である。マルマサフードでは、特定技能労働者を積極的に雇用している他、様々な国からの受入拡大や留学生の採用等に取り組んでおり、2025年3月時点の外国人労働者比率は35%と高い。今後も多様な人材が活躍できる場を提供していく考えである。

・高齢者活躍推進の取り組み

高齢者に活躍の場をひろげる取り組みを進めている。定年は60歳であるが、継続雇用制度を設定しており、再雇用期限超過後も働く意欲や能力に応じて雇用を行っている。2025年3月時点で65歳以上の従業員は13名在籍している。

また、川越工場は、シニア世代のさらなる活躍をする場所を提供し、働きやすい環境づくりを行っているとして、2019年6月に埼玉県のシニア活躍推進宣言企業の認定を受けている。



図表⑭ 埼玉県シニア活躍推進宣言のシンボルマーク
(出典：同社グループ web サイトより)

・障がい者雇用推進の取り組み

障がい者雇用率は2025年3月時点で3.6%となっており、国が定める法定雇用率2.5%を上回っている。障がい者が状況に応じて活躍できる業務を準備するとともに、トライアル雇用を導入する等、応募しやすい環境を整備している。今後も障がい者雇用について、継続して取り組む意向である。

3.包括的インパクト分析

UNEP FIのインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FIのインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	食品、飲料、タバコの卸売業 青果の加工及び保存業
ポジティブ・インパクト	健康および安全性、食料、文化と伝統、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、食料、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
健康および安全性、食料	<ul style="list-style-type: none"> ➤ サプライチェーンでの品質保証活動 ➤ FSSC22000認証取得と食品安全マネジメントの実施 ➤ 異物混入対策の実施 ➤ 食品安全文化の醸成や研修の取り組み
食料、零細・中小企業の繁栄	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 契約産地との買取制度制定とGAP認証野菜の契約推進 ➤ パートナー企業との協業
賃金	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 賃金水準向上の取り組み

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 有給休暇取得促進と時間外労働削減の取り組み ➤ 健康診断、ストレスチェックの実施 ➤ 労災事故削減の取り組み ➤ エンゲージメント向上の取り組み
水、水域、資源強度	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 水の循環利用
社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 福利厚生面の充実
気候の安定性	<ul style="list-style-type: none"> ➤ CO₂排出削減の取り組み
気候の安定性、資源強度	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 包装フィルムの薄肉化やバイオマスプラスチックの使用
気候の安定性、資源強度、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 食品残渣リサイクルとバイオマス発電設備導入の取り組み
水域	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 適切な排水の実施
大気	<ul style="list-style-type: none"> ➤ NO_x、PM排出削減の取り組み
資源強度、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 配送資材や包装資材の削減 ➤ 基準外野菜の社内販売 ➤ 商品のロングライフ化 ➤ 歩留まり向上による野菜残渣の発生抑制

■ ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクトの双方

インパクト	取組内容
(ポジティブ) 食料、零細・中小企業の繁栄 (ネガティブ) 健康および安全性、気候の安定性	➤ 新工場、センター建設によるカット野菜供給拡大の取り組み
(ポジティブ) 教育 (ネガティブ) 社会的保護	➤ 従業員教育の取り組み
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) ジェンダー平等	➤ 女性活躍推進の取り組み
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 民族・人種平等	➤ 外国人活躍推進の取り組み
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 年齢差別	➤ 高齢者活躍推進の取り組み
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) その他の社会的弱者	➤ 障がい者雇用推進の取り組み

■ UNEP FI分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
文化と伝統	➤ 文化遺産（美食）の保存に貢献するような事業は行っていないため。

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
食料	➤ 不健康な食生活の一因となる商品は販売していないため。
賃金	➤ 賃金水準が同規模企業平均以上であり、低収入かつ不規則な収入となっていないため。
生物種、生息地	➤ 事業上、輸送時に委託分を含めトラックを使用しているが、生態系や生物種への影響を最小化すべく十分配慮しているため。

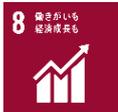
4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定したKPI及びSDGsとの関係性

マルマサフードは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPIという）を設定した。設定したKPIのうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性、食料		
取組内容（インパクト内容）	FSSC22000認証取得と食品安全マネジメントの実施		
KPI	● FSSC22000認証の更新を継続する。		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 食品安全チームを中心に食品安全マネジメント活動を行う。QA部の内部監査や外部検査結果を踏まえて、改善活動を行う。 ➢ QA会議、食品安全会議を定期開催し、マネジメントシステムのさらなる改善に向けた見直しを行う。 ➢ 5S活動を各工場やセンターで継続する。またサステナビリティ委員会の5S分科会による活動サポートを行い、活動意識の醸成を図る。 		
貢献するSDGsターゲット	2.1	2030年までに、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。	
	2.c	食料価格の極端な変動に歯止めをかけるため、食料市場及びデリバティブ市場の適正な機能を確保するための措置を講じ、食料備蓄などの市場情報への適時のアクセスを容易にする。	
	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	

特定したインパクト	食料、零細・中小企業の繁栄		
取組内容（インパクト内容）	新工場、センター建設によるカット野菜供給拡大の取り組み		
KPI	● 2029年3月期までにカット野菜の売上を2025年3月期比で10億円増加させる。以降の目標はその時点で再設定する。		
KPI達成に向けた取り組み	➢ 新工場を現在建設中であり、2026年12月頃の稼働を目指す。人員を含め生産体制を構築し、カット野菜売上の大幅増加を目指す。		

貢献するSDGsターゲット	2.1	2030年までに、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。	
	2.c	食料価格の極端な変動に歯止めをかけるため、食料市場及びデリバティブ市場の適正な機能を確保するための措置を講じ、食料備蓄などの市場情報への適時のアクセスを容易にする。	
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	

【ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）】

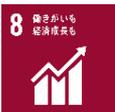
特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	有給休暇取得促進と時間外労働削減の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 有給休暇取得日数を2030年3月までに2日増加させる（2025年3月期実績9.6日）。 ● 平均時間外労働時間を2030年3月までに10時間以内にする（2025年3月期実績14.6時間） <p>以上につき、以降の目標はその時点で再設定する。</p>		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 会社全体の目標を毎年設定の上従業員に周知する。各部署で有給休暇の取得状況や時間外労働時間の管理を行う。 ➢ 上司が積極的に声掛けする等、休みを取りやすい雰囲気づくりを行う。休暇時の人員配置について無理がないように予め検討する。 		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	労災事故削減の取り組み		
KPI	● 4日以上のお休みを伴う労災事故の発生件数を毎年ゼロにする。		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 危険箇所をなくすため、5Sの実施や作業場の巡回などにより、作業環境の整備を行う。 ➢ 新入社員や作業員に対して、定期的な安全教育を実施する。 ➢ 毎月安全衛生委員会を開催し、ヒヤリ・ハット事例の共有や安全上の問題点等について継続的に話し合うことで、安全体制の改善に取り組む。 		
貢献するSDGsターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性		
取組内容（インパクト内容）	CO ₂ 排出削減の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2026年3月までに会社全体の電力使用量を把握する。 ● 2030年3月期まで2026年3月期実績比で原単位当たりの電力使用量^{※8}を年平均1%以上削減する。以降の目標はその時点で再設定する。 <p>※8 原単位当たり電力使用量=電力使用量(kWh)÷売上高(百万円)</p>		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 2026年3月までに、自社所有分だけでなく賃借物件を含めた電力使用量を把握する。 ➢ LED照明への切り替えやサーキュレーター設置、インバーターチャージの導入等により、原単位当たり電力使用量を削減する。 		
貢献するSDGsターゲット	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	

特定したインパクト	気候の安定性、資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	食品残渣リサイクルとバイオマス発電導入の取り組み		
KPI	● 2027年3月までにバイオマス発電設備を導入する。		
KPI達成に向けた取り組み	➢ 2027年3月までにバイオマス発電設備を導入することで、食品残渣のリサイクルを促進する。またバイオマス発電を自家消費することで電力購入量を抑制し、CO ₂ 排出量の削減を行う。		
貢献するSDGsターゲット	7.2	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	

【ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクトの双方】

特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) ジェンダー平等		
取組内容 (インパクト内容)	女性活躍推進の取り組み		
KPI	● 女性従業員数を2030年3月末までに2025年3月比で20名増加させる (2025年3月時点219名)。以降の目標はその時点で再設定する。		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 川越新工場とセンター建設時にあわせ従業員の募集を行う。 ➢ 育児復帰支援プランによる支援等を行い、安心して育児休業を取得できる環境を整備する。 ➢ 時間外労働の削減により働きやすい環境を整備する。 		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 年齢差別		
取組内容 (インパクト内容)	高齢者活躍推進の取り組み		
KPI	● 高齢者 (65歳以上) 従業員数を2030年3月末までに2025年3月比で10名増加させる (2025年3月時点13名)。以降の目標はその時点で再設定する。		
KPI達成に向けた取り組み	➢ 働く意欲のある高齢者の活躍を後押しするため、労働環境の整備や継続雇用制度の見直し検討を行う。		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

なお、以下の取り組みは、ネガティブ・インパクトとして特定しているものの、下記理由からKPIは設定していない。

ネガティブ・インパクト	取組内容	KPIを設定しない理由
水、水域、資源強度	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 水の循環利用 	現状でも水の循環利用を実施することでネガティブ・インパクトの抑制に十分取り組んでいるため。
社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 福利厚生面の充実 ➤ 従業員教育の取り組み 	現状でも従業員に対し、福利厚生の充実や資格取得費用の全額補助を行う等、ネガティブ・インパクトの抑制に十分取り組んでいるため。
水域	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 適切な排水の実施 	現状でも国の許容限度よりも厳しい自主排水基準を設定する等、十分に水域汚染の抑制を行っているため。
大気	<ul style="list-style-type: none"> ➤ NO_x、PM排出削減の取り組み 	現時点ですでに自社所有の全トラックが自動車NO _x 、PM法規制適合車となっており、輸送委託先を含め十分に大気汚染の抑制を行っているため。
民族・人種平等	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 外国人活躍推進の取り組み 	現状でも採用条件や労働環境において人種的な差別なく、多くの外国人労働者の雇用を実施しており、ネガティブ・インパクトの抑制に十分取り組んでいるため。
その他の社会的弱者	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 障がい者雇用推進の取り組み 	現状でも国が定める法定雇用率2.5%を上回る等、ネガティブ・インパクトの抑制に十分取り組んでおり、今後も同様の取り組みを継続予定のため。

5.サステナビリティ管理体制

マルマサフードでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、金澤社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGsにおける貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、金澤社長を最高責任者とし、白神本部長をプロジェクト・リーダー、KPI毎に選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となってKPIの達成に向けた活動を推進していく。

- (最高責任者) 代表取締役社長 金澤向志
- (プロジェクト・リーダー) 企画管理本部本部長 白神義弘
- (KPI推進リーダー) 設定したKPIごとにリーダーを選任

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定したKPIの進捗状況は、マルマサフードと商工中金並びに商工中金経済研究所が年1回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金はKPIの達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定したKPIが実状にそぐわなくなった場合は、マルマサフードと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件はUNEP FIの「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。マルマサフードは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に1回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

執行役員 浜崎 治

〒105-0012

東京都港区芝大門2丁目12番18号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190